令和5年度16大都道府県広報広聴担当者会議　調査事項

別紙2
都道府県名：福岡県

調査事項	広報紙の配布方法等について 【照会事項】 (1)広報紙を原則各世帯に配布しているか (2)(1)で行っている場合はその配布方法および配布に係る金額(令和4年度) (3)今後の方針
提案理由	本県では広報紙「福岡県だより(奇数月・(2)(1)8万部/回)」を発行し、各世帯に配布を行っている(県HPでも公開)。 近年のDX化や脱炭素化等の情勢を踏まえ、自治体の広報活動もデジタル変革が求められている。 ついては、今後の業務の参考とさせていただくため、各県の状況をご教示いただきたい。
取組状況	(1)行っている (2)方法：自治体配布、ポスティング　金額：120,207千円(令和4年度) (3)現行のまま

※以下に御回答ください。(本件を御提出いただいた都道府県からの御回答は不要です。)

都道府県名	回答
北海道	(1)広報紙を原則各世帯に配布しているか →行っている (2)(1)で行っている場合はその配布方法および配布に係る金額(令和4年度) →方法:新聞折込、ポスティング 金額:62,351千円 (3)今後の方針 →現行のまま
宮城県	(1)行っている (2)方法:市町村に委託し、町内会等経由で配布又はポスティング 金額:70,740千円(令和4年度) (3)現行のまま
埼玉県	(1)各世帯ではなく、新聞購読世帯への配布 (2)方法:新聞折込配布・行政機関など各施設への配架　金額:188,034千円(令和4年度) (3)現行のまま
千葉県	(1)行っていない(新聞折込・希望者個別配送のみ) (2)方法:新聞折込　金額:126,946千円(令和4年度) (3)現行のまま
東京都	(1)行っていない。 (2)新聞折込と公共施設等への配架で対応し、全戸配布は行っていない。 (3)新聞購読者数の減少を踏まえ、デジタルシフトにも注力していく、
神奈川県	(1)自治会配布の市と新聞折込の市町村があるため、全世帯には配布できていない。そのため、駅や県の施設等にも毎月配架している。 (2)主な配布方法:自治会配布、新聞折込　金額:301,669千円(令和4年度) (3)自治会配布は、配布時期に20日以上のばらつきがある他、自治会への配布謝礼金の使途が不明瞭であるため、全世帯新聞折込に統一する方針を持っているが、各市の意向もあるため、積極的な働きかけは行っていない。
新潟県	(1)行っている (2)方法:自治体配布と新聞折込の併用　金額:12,482千円(令和5年度) (3)現行のまま

静岡県	(1)行っていない(一部地域は実施) (2)一部地域における配布方法:就労支援施設への依頼によるポスティング(金額:442,200円/回) ※ 各世帯への個別配布は、新聞折込を基本としている。一部地域は、新聞購読者が少なく、就労支援施設への依頼によるポスティングが経費面で有利であることから、個別配布を実施。 (3)現行のまま 12回発行のうち ・ 5回:WEB版への閲覧を誘導(WEB広告、SNS案内 等)を主体とし、新聞折込を行わない。 ・ 7回:WEB版への閲覧と併せて新聞折込を実施。 ※ 公共施設、コンビニ等への紙面の配架は年間を通して実施
愛知県	(1)広報紙を県で発行せず新聞紙面に掲載しているため、新聞購入世帯への配布となる。 (2)配布に係る予算はない (3)現行のまま
京都府	(1)行っている (2)方法:ポスティング、新聞折込 金額:154,758千円(令和4年度) ※点字版・音声版・拡大版等の個別発送分を含まない (3)現行のまま
大阪府	(1)行っていない (2)方法:新聞折込、府内の市区町村をはじめ、公立図書館、府政情報センター、情報プラザなどに配備。加えて民間施設にも配架。 金額:148,132千円(令和4年度) (3)現行のまま
兵庫県	(1)行っていない (2) (3)今後も現在同様、新聞折り込みと公共施設等への配架、県ホームページ内の広報紙ページ充実などで対応予定。配架箇所増に向けて取り組んでいる。
岡山県	(1)行っている (2)方法:新聞折込または市町村広報誌への折込による配布　金額:15,079千円(令和4年度) (3)新聞非購読世帯への配布方法として、ポスティングの活用を検討している
広島県	(1)行っていない (3)現行のまま
福岡県	
熊本県	(1)行っていない。新聞折込み及びフリーペーパーへの折込みが主であり、原則各世帯への配布には至っていない。 (2)－ (3)今後も現行のとおり実施予定。